

旧渡辺家住宅茅葺屋根等修繕工事に伴う休館について

令和6年3月 生涯学習課

1. 茅葺屋根等修繕工事の経過

旧渡辺家住宅は、平成2年度、3年度に大規模な改修工事を行って以降、平成22年度に北面の1面を葺き替えましたが、他の屋根3面については、30年以上葺き替えが行われていません。そのため屋根の劣化のほか、中門、土間も経年劣化による傷みが激しいことから、令和5年度、6年度に修繕工事を行います。なお、旧渡辺家住宅は県宝でもあることから、県の補助金を活用して実施します。

2. 工事に伴う休館期間

令和6年4月1日（月）～9月30日（月）まで

3. 工事内容

令和5年度は、設計委託を実施し、屋根の材料であります「茅」の確保に努めました。

令和6年度は、4月1日より足場などの資材の搬入が始まり、建物全体を覆う大屋根の設置後、茅葺屋根及び中門、土間の修繕工事を行います。

4. 休館期間中の対応

旧渡辺家住宅の見学希望者には、郷土学習館において、旧渡辺家住宅説明管理人により、旧渡辺家住宅に関するパネルや写真などを使用して解説を行います。

また、通常行っている生垣や花壇の手入れ、敷地内の草刈り・清掃、敷地の見回りなどについても、継続して実施します。